

医療福祉拠点について

1. 人材養成機能（看護系大学）について

(1) 大学誘致の「可能性」

- 5月に近隣府県※の私立大学約140校向けに実施した意向確認調査では、約3割に当たる44大学から回答があり、5つの学校法人から「医療福祉拠点での看護学部設置に関心あり」との回答があった。

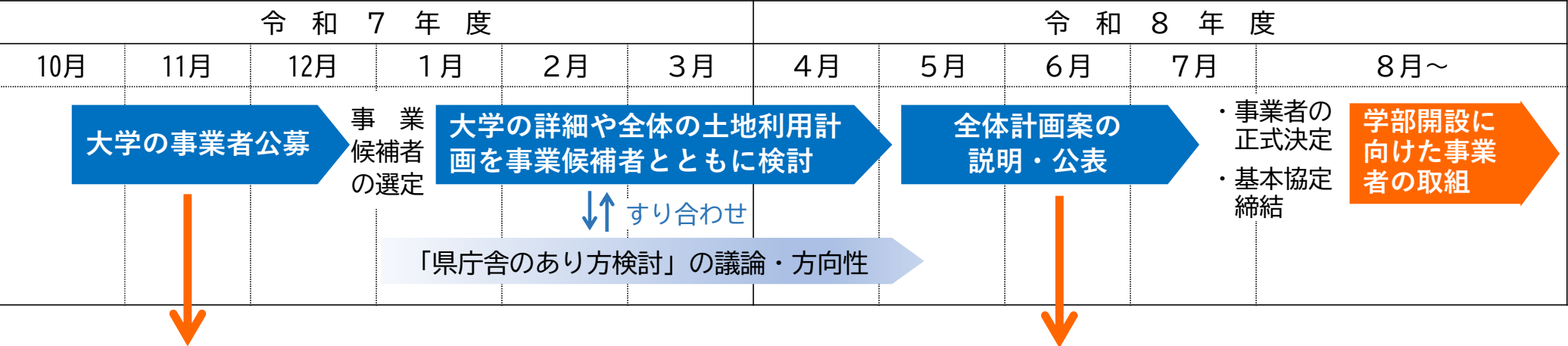
※ 9府県：福井、岐阜、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

- 5つの学校法人の検討状況は様々であるが、大学の新展開として拠点エリアへの看護学部開設に見いだす方向性が確認でき、大津駅から徒歩数分の拠点の利便性を高く評価する意見、大学以外の付属施設の設置や、大学のリソースを活用した県との連携等についても、前向きな意向を持っている大学も見受けられた。

➡ 複数の大学において、大学の新展開を、拠点での看護学部開設に見いだす方向性が確認でき、再公募を実施した場合、応募の可能性があると判断

(2) 人材養成機関の再公募について

以下により、医療福祉拠点における人材養成機関の再公募（公募型プロポーザル）を行う。



■公募時の提示条件

事業用地	拠点用地（約7,200㎡）のうち、（仮称）第二大津合同庁舎用地（約2,500㎡）を除く約4,700㎡の全部または一部
土地の権利	定期借地権を想定（期間は協議により決定）
県の支援	・財政支援は、前回公募時と同内容を基本に今後検討 ・実習先確保や拠点の魅力化による学生確保に協力する。
学部・定員	看護学部 1 学年 80人以上
開設時期	令和11年4月以降のできるだけ早い時期

■全体計画確定時

拠点エリア全体の配置計画の中で、学校法人使用面積（借地面積）を確定
定期借地の期間を確定
財政支援は、施設内容や全体計画への法人の関与、建築費の動向、国費の配分等を踏まえて内容確定
学部・定員を確定
開設時期、スケジュールを確定

■審査内容

①経営の安定性	既存学部の定員充足率、経営力(各種経営上の指標)
②人材養成方針	養成職種・定員、学部開設の考え方、養成する人材像 等
③県との連携	本県とのつながり、本県からの進学実績、今後の県との連携の考え方 等
④その他	付属施設やその他施設の整備方針、拠点エリア全体への関わり 等

持続的な学部経営が見込まれ、拠点エリア全体の盛り上げにも前向きな事業候補者を選定

2. 全体の土地利用について

優れた立地を活かし、例えば「学び」「子ども」「健康」「食」といった視点を織り込むなど、多くの人が集い、地域の活性化にも資する土地の全体活用方法を産官学金など多様な主体との連携のもとで検討する。

検討例

人材養成機能

大学（看護系学部）
＋
附属施設

複合施設

- ・ 民間の収益施設、ビジネス利用 等

知的探求・居場所

- ・ サテライト図書館
- ・ 県内大学の共通サテライト
- ・ リスキング
- ・ フリー学習スペース 等

健康・医療・食

- ・ 健康しが協力企業や大学・団体とのコラボ
- ・ 看護人材養成のサポート
- ・ 在宅医療・医療DXの機器展示 等

医療福祉センター機能

医療福祉等の
関係31団体の
事務所機能

健康危機管理事業
対応フロア

パスポートセンター

利便施設

- ・ フードコート
- ・ コンビニ
- ・ 駐車場

【災害時】多目的防災機能

- ・ 発災時の医療福祉関係団体の活動場所
- ・ 受援スペース 等

【平常時】交流機能

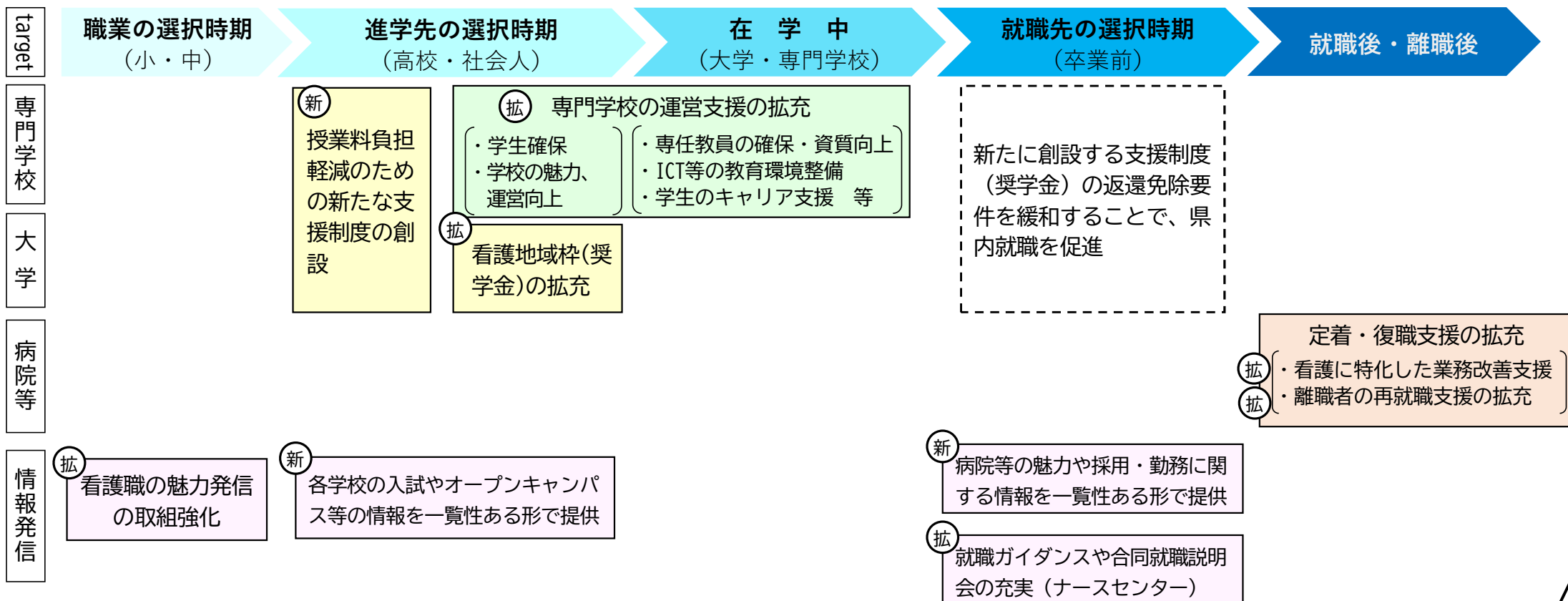
- ・ イベントスペース
- ・ 共同会議室
- ・ 各種相談支援
- ・ 学生交流、多世代交流 等

看護人材の確保・定着について

1. 令和8年度当初予算に向けた方向性

施策充実の考え方

- ① 看護職に就くまでの各段階で「県内での確保・定着」につながる効果的な施策を切れ目なく講じる。
- ② 既存の養成校（専門学校・大学）の経営努力を下支えし、全県的な人材養成機能を底上げする。
- ③ 近隣府県より優位性がある支援制度を構築し、県内外からの学生確保および県内就職につなげる。
- ④ 早い段階から「看護職の魅力」を効果的に発信し、将来の看護人材を掘り起こす。
- ⑤ 潜在看護師の掘り起こし等により看護人材を確保する。



主な検討事項

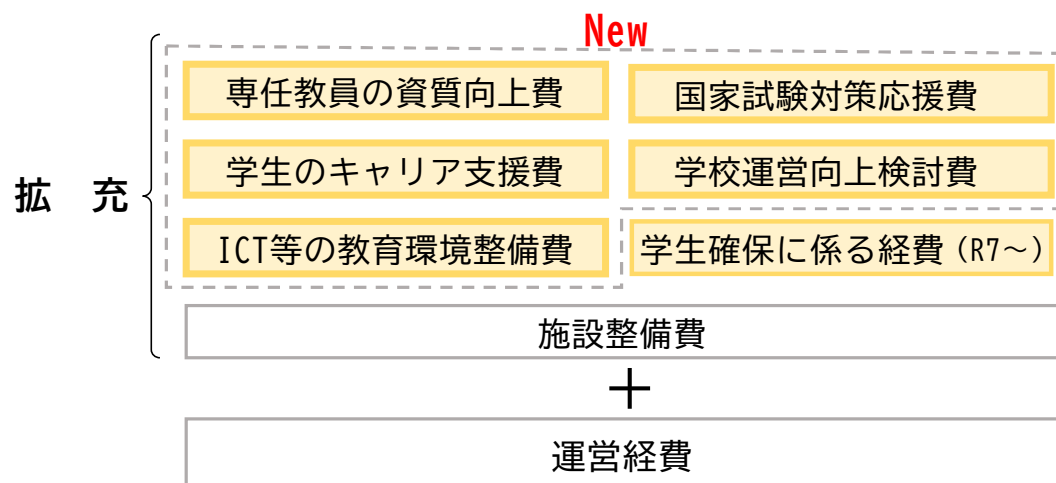
(1) 授業料負担軽減のための支援制度の充実

現行の修学資金に加え、学生にとってより使いやすい修学応援資金（仮称）を創設し、滋賀の優位性を向上加えて、大学向けの地域枠奨学金の定員規模を拡大し、将来の地域医療を支える人材の確保につなげる



(2) 専門学校に対する支援の充実

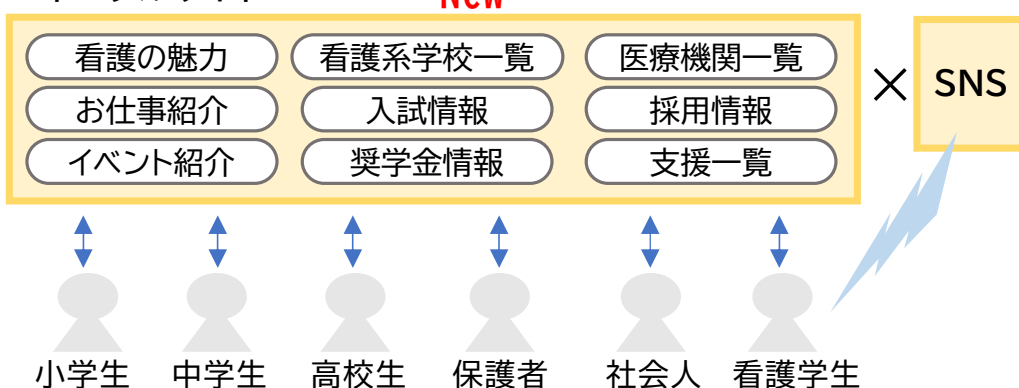
専門学校の魅力向上と安定的な経営基盤構築のために支援を強化



(3) 看護に係る一元的な情報発信

「看護なら滋賀」と思ってもらえるよう、進学、就職等に関する幅広い情報を一元的かつタイムリーに提供

<ポータルサイト>



2. 県立養成所のあり方について

基本的考え方

- ①県立養成所の2校（守山・総保専／長浜・看護専）は、看護職を目指す学生の進学先として、また、県内医療機関にバランスよく人材を輩出する養成校として大きな役割を担っていることから、当面、現行定員（各80人/学年）を維持し、学生確保に向けた取組を着実に進める。
- ②経営の効率性を高めるため、統一入試の実施や授業の合同開催など 2校の学校運営業務の共通化を検討する。
- ③全県的に専門学校の経営が厳しさを増す中、今後も、県立以外の学校が継続的・安定的に看護職養成に取り組めるよう、総保専において総合的なサポート機能を担う。

